

ぎかい 議会のことをもっと知るには？



- 本議会や委員会の様子は、誰でも見るすることができます。これを「傍聴（ぼうちょう）」と言い、鳥取市議会の様子は、鳥取市役所本庁舎6階にある傍聴席で見ることができます。
- 本会議の様子は、ケーブルテレビ（いなばびよんびよんネット）で生放送、録画放送をしています。
- 鳥取市のホームページ（<http://www.city.tottori.lg.jp>）から鳥取市議会のサイトにアクセスすると、インターネット放送局による本会議中継やその他の市議会情報、会議結果などを見ることができます。
- 「とっとり市議会だより」を定例会ごとに発行し、市報に折り込んで各家庭に配布しています。議員の一般質問の一部や議会で決まったこと、議会活動の報告を中心にお知らせしています。



議場は、みなさんが鳥取市で暮らすために大切なことが決まる場所です。ぜひ一度お越しください！



とっとりしぎかい 鳥取市議会のこと

し 知っていますか？

シッテル？



鳥取市の鳥「オオルリ」

鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL：0857-20-3343

FAX：0857-20-3049

ぎかい なに 議会って何をするとところ？



私たち鳥取市民の代表者として、鳥取市を、快適で住み良いまちにするための話し合いをしています。

その代表者のことを『議員(ぎいん)』、議員の集まりを『議会(ぎかい)』といいます。

現在、鳥取市議会の議員は、32名です。議会の中では、市の行っている仕事の進め方やお金の使い方について決めたり、お金の使われ方について調べたりしています。

ぎかい はなしあい 議会では、どのように話し合いをしているの？

議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定期的に開かれる「定例会」と必要に応じて開かれる議会「臨時会」があります。

また、議会の中には、議員が議場に全員集まって、市政(市の仕事)について話し合う場「本会議」と、グループに分かれて専門的に調査や話し合いを行う場「委員会」があります。

話し合いは下図のような流れです。

ぎいん ひと 議員ってどんな人？



議員は、4年ごとに18歳以上の鳥取市民の選挙によって選ばれます。議員になれるのは、25歳以上の鳥取市民です。

また、『議長(ぎちょう)』と『副議長』は、議員の中から選ばれた議会の代表者です。議長は、議会を代表して仕事をしたり、議会の会議(本会議)を進めたりします。副議長は、議長の仕事を助け、議長がいない時には、議長に代わって仕事をします。

ぎかい はなしあい なが 議会の話し合いの流れ



本会議

市長が議案(市の仕事や決まり、お金の使い方)を提案・説明をして、議案に対して議員が質問します。
議案を詳しく調べたり、話し合うことを委員会に任せます。



委員会

議案について、詳しい説明を聞き、質問をして理解した後、委員(議員)同士で議案について話し合います。
委員会として議案に賛成するかどうかを決めます。



本会議

委員会での話し合いの結果報告を聞き、それをもとに議案について話し合います。
議案に賛成か反対かを多数決で決めます。



議会の決定の後、市の仕事が進んで行きます

ぎかい しちょう やくわり ちがう 議会と市長の役割ってどう違うの？

